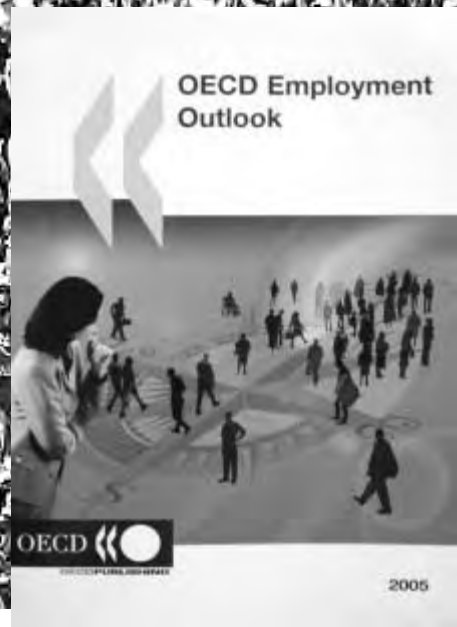


小特集 2005年版OECD雇用アウトLOOK

—グローバル化に対応するためにダイナミックな雇用政策を—

6月に経済協力開発機構(OECD)から発表された雇用アウトLOOK 2005年が分析する各国の雇用状況とその対応を取り上げる。今年のアウトLOOKは、グローバル化の利益を享受し、自由貿易に対する反発を回避するには、雇用を促進するとともに失業と闘う効率的な政策が必要不可欠であると強調する。



グローバル化に伴う課題と積極的取り組み

経済協力開発機構(OECD)は、加盟国の雇用情勢と特定テーマの分析を内容として構成する年次報告「雇用アウトLOOK」二〇〇五年版を六月二十八日に発表した。

二〇〇五年版の特徴は、加盟国におけるグローバル化とそれに伴う課題として地域間格差という新しい問題や貿易調整コストの問題をとりあげ、雇用不安とその対策について分析していることにある。その柱として、①諸国の労働市場における貿易調整コスト②雇用に関する地域間格差はどのくらい持続するのか? 地理的移動の役割③就労への金銭的インセンティブの増加―「就職した場合の給付」の役割④労働市場プログラムと就労化戦略―インパクトの評価⑤公共職業サービスIIパフォーマンスの管理―を掲げそれぞれについて分析と対応を提言している。

以下、「二〇〇五年雇用アウトLOOK」の概要をアメリカ、ドイツ、フランス、イタリアの情勢分析を紹介する。また、政府が早い時期から積極的雇用政策を実施しているイギリスについては、成果を上げている例として長期失業者対策プログラムに関する分析を紹介する。

OECD加盟諸国の雇用情勢

「雇用アウトLOOK」は、二〇〇五年の加盟諸国の雇用情勢について、原

油価格の上昇と為替レートの不安定性の影響を受け、成長見込みへの驕りが反映されるため、改善見込みが極めて小さく、国によりパフォーマンスの差が大きいと指摘している。二〇〇四年のOECD加盟国全体の平均の失業率は六・七%で二〇〇三年の六・九%と比較してわずかではあるが好転の兆しをみせている。OECDは、この傾向は今後も継続し、失業率は緩やかな減少を続けると予測している。こうした理由から、二〇〇五年は六・七%、二〇〇六年は六・四%と失業率を予測している。

しかし、欧州諸国だけをみた場合、失業率は九・〇%と高止まりの傾向がうかがえること、また、国や地域別にみた今後の失業率について、EU(一九カ国)が九・一%(二〇〇五年)、八・八%(二〇〇六年)、米国が五・一%(二〇〇五年)、四・八%(二〇〇六年)、日本が四・四%(二〇〇五年)、四・一%(二〇〇六年)など予測している。(図1 二〇〇四年OECD加盟国における失業率、および図2 同長期失業率を参照)

「グローバル化に伴う課題とその積極的取り組み」の概要(要約)

1. OECD諸国の労働市場における貿易調整コスト

図1 2004年OECD加盟国失業率 15~64歳(%)

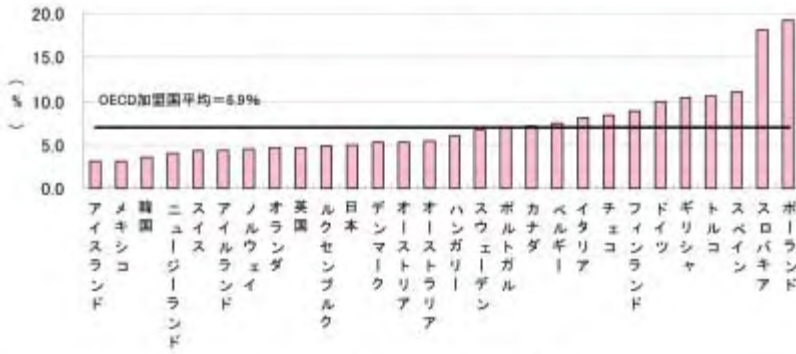
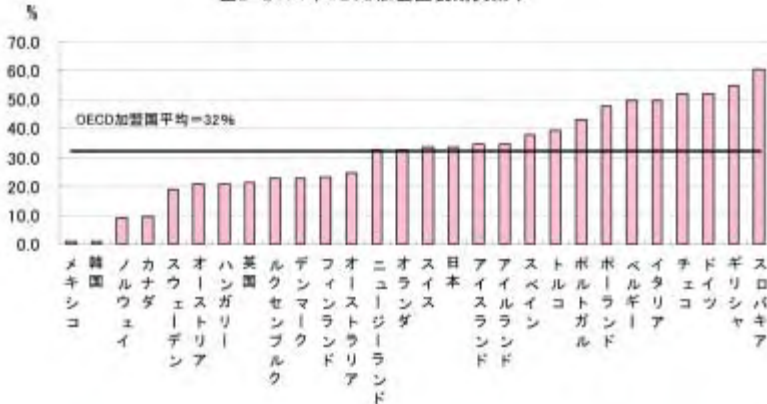


図2 2004年OECD加盟国長期失業率



グローバル化の進展は開放された市場において新しいビジネスチャンスを生みだし、消費者の選択肢と高所得の可能性を創り出す。調整コストとしては、非効率な部門での失業、失業期間の長期化、再就職後の賃金低下という調整コストがある。調整コストのうち雇用喪失等、貿易・投資の自由化によるものは一部でしかない。しかし、貿易による失業者は、再就職まで時間がかかるほか、大きな賃金の低下を経験している。これらの失業者の特徴は、高齢、低学歴、衰退産業の特有の技能保持者などのハンデを持った者であることが多い。

その対策には、一般的な労働市場政策を利用した間接的手法（雇用創出の強化、労働者の技能の改善、生産性の高い職への労働者の誘導）と貿易関連失業者を直接的に対象とした直接的手法（失業者の再就職への意欲を確保した上で所得給付、就労化政策への参加、予防対策）の二つがある。特に貿易関連失業者については特定セクターや地域での大規模な雇用削減を受けた場合、公平性や政治経済的考慮が正当な理由として原因となっている場合などにターゲットをあてて失業の原因分析を行うことで集中的対策をとることが有効である。

雇用に関する地域間格差はどのくらい持続するのか—地理的移動の役割

加盟諸国では各国内地域間雇用パフォーマンズには格差が存在する。雇用問題は特定の地域に根ざす傾向があり、格差を解消するためには国内移住が十分に行われることが課題である。地域間格差を生み出す要素は、人口構造や労働参加率など労働供給サイドの問題より地域労働市場における雇用創出が未成熟であるなど労働需要サイドに起因する問題の影響が大きい。

OECDが提案する対策は次の二点である。

①国内移住の障害を取り除くことが有効であること

高い取引コスト、持ち家を有するものが移住を嫌がるなど政府が持ち家奨励策を講ずるといった住宅政策の問題や失業保険給付及び雇用政策等の問題（例Ⅱ給付が移動への障害とならないようにすること、他の地域での職探しと就職を支援するプログラムなど）。

②地方の条件に賃金が調整されることで停滞地域における投資と雇用創出が行われること

停滞した地域における雇用助成金による企業誘致や投資促進策、中央政府と地方政府の合意による地域の事情に対応した雇用政策をとるなど労働需要の障害を取り除く。

就労への金銭的インセンティブの増加—「就職した場合の給付」(In-Work Benefits)の役割

よく設計された「就職した場合の給付」は、所得保障以外に雇用を生み出す

するために重要な役割を發揮する傾向がある。したがって「就職した場合の給付」制度は、制度を必要とする個人または家族に十分な所得保障を行うと同時に就労インセンティブを維持するように設計されなければならない。設計のための課題とは、①就労への金銭的インセンティブが十分大きい給付のみが雇用率上昇に結びつき得ること②本当に必要なとする家族のみに給付されるよう対象を絞ったものとしコストを意識すること③対象の集団が周知しており、運営する行政機構が効率的であること、家族の必要の変化に対応できるものであること④福祉にとどまらず就労への移行を支援する包括的戦略の一部として活用すべきであること——の四点である。

労働市場プログラムと就労化戦略—「効果」(Impacts)の評価

職探し活動を行うことで技能の向上が促進され、給付が本当に必要なものに向かうようになるなど就労化戦略の設計の仕方により、その「効果」に変化が生じる。就労化戦略のもたらす効果は、①本当に給付を必要とするものが給付申請を行わなくなる②不利な立場にいるグループにも平等に「効果」がある③他の求職者の職を奪うことなく全体的に雇用を増加させる④給付に依存する人数が減ることさらに就労化戦略を強化する余地が生じる——である。また、就労化戦略のインパクトの大きさについては、①職探し支援は、インパクトが大きくコストは比較的少ない②訓練等労働市場プログラム

フランス 失業率、長期失業者の比率とも平均を上回る

では短期的効果は期待できないが長期的インパクトが大きい③公的セクターにおける雇用創出は、インパクトは常に少ないかマイナスであるが、他のプログラムとの組み合わせ次第ではインパクトが大きくなりえる④就労化政策は、給付受給期間を短くする「動機」と現在の職を維持しようとする「動機」の二つの効果がある——である。

公共職業サービス：パフォーマンスの管理

公共職業サービスについては、組織的なパフォーマンス評価がどのように

行われるかがキーポイントとなる。パフォーマンス管理上の原則として、公共職業サービス管理者は、プログラム参加者の給付から退出、雇用、収入結果について最低五年間は追跡すべきである。その効果は、プログラムにより節約された給付額(B)、税率(t)とプログラム参加者の雇用収入(W)による「B+W」に基づいて評価されるべきである。これにより失業のみでなく、雇用や収入についても評価が可能となり、政府の財政バランスを図りやすくすることに貢献する。ここでいうパフォーマンス管理原則とは、①全てのプ

ログラムが取るべきスタンスとして、結果の見えない小さなサービス、サービス提供者は組織的に改革されるべきであること②職業サービスを外部委託した場合、人工的な数字の操作(spinning)、雇用困難な者を別のサービス提供者に回そうとする行動(creaming)を断じて防ぐこと、給付資格の保護は政府が行うべきであること③全国的ローテーション等により全国組織という意識をもたせ、継続的にレビューすることで好事例をマニュアル化しガバナンスに貢献するよう伝統的公共職業サービスを改善すること——の三パターンであ

る。

〔注〕

1. 一九九四年に発表された「雇用戦略」の見直し作業は、一〇年目を迎えた二〇〇四年から進められており(海外労働情報二〇〇四年一〇月参照)、二〇〇五年はその二年目にあたる。

2. 所得代替給付の受給者が主な対象者であるが、職についていないものに就職への展望を拡大するため、参加が義務付けられる職探し等のプログラム活動

*本稿は、在仏OECD日本政府代表部発表資料をもとに作成した。

(国際研究部・主任調査員
野村かすみ)

二〇〇四年、フランスは九・六%を超える失業率を記録した。これは、OECD加盟諸国の平均(六・九%)よりも高い。また、求職者のうち四〇%以上が、一年以上の失業者である(OECD加盟諸国の平均は、三三%)。こうした状況に対してOECD「雇用アウトLOOK二〇〇五」は、「フランスは、労働市場を再編する新たな努力を講じる必要がある」と指摘。同時に、「就労化(activation)」政策と「就労への金銭的インセンティブ」の重要性、「雇用保護法制」の見直しのあり方について言及している。OECDが発表された内容の概略は、以下の通り。

「就労化(activation)」政策

求職者に対して何よりも重要なこと

は、①徹底的なカウンセリングや求職に関する支援サービスを提供すること、②一定の失業期間後に再就職を目指すプログラムに参加できるよう保障すること——の二点。また、こうした「就労化」政策は、失業や退職に対する手当の支給と対照的にとらえる必要がある。つまり、支給される給付金の額が高くなれば高くなるほど、また、給付期間が長くなれば長くなるほど、「就労化」政策の重要性は増すといえる。

この点を考慮した戦略により、デンマークやイギリス、そして最近までのオランダが、失業——特に、長期の失業の削減に成功している。さらに、このような効果的な「就労化」プログラムが存在しない場合、長期失業者に対する手当の給付システムを維持するこ

とが著しく困難になる。そして、それは長期的にみると、莫大な費用がかかると考えられる。

就労への金銭的インセンティブ

求職者にとって、「再び職に就く」とに金銭的なインセンティブが十分に「ある」ということも、極めて重要なポイントとなる。手厚い社会保障の給付は、金銭的な面で、再雇用への意思を阻害する傾向があることは否めない。しかし、だからといって、単に給付総額を縮減するというのは、得策とはいえない。むしろ、税金や社会保障給付システム全体の改革こそが重要である。

特に、「再雇用に対する特別手当」や「職に就くことを条件とした手当」の支給は、効果的である。ただし、こ



うした手当も小額であつては、求職者の行動を左右するほどの影響力はない。就労のインセンティブを高めるためには、①予算の範囲内で、十分な額を給付すること②労働時間を基準とした受給資格条件を付加するなどして、適用

対象を適切に設定すること③最も不安定な状況にあり、本当に援助を必要とする家族も対象とすること——に考慮した援助のあり方が重要である。

「雇用保護法制」の見直し

フランスでは、職に就いていない人々を広く動員するための政策は、十分とはいえない状況にある。こうした状況を改善するには、「雇用保護法制」(Protection de l'emploi=IPE)を見直す必要がある。これは、『雇用アウトLOOK二〇〇四』でも既に指摘している。特に、期限の定めのない雇用契約に適用される解雇手続きは、複雑すぎる。そして、その複雑さにより、使用者は期限の定めのない雇用を躊躇するという事態が生じている。

ここで、参考になるのは、デンマークの「フレキシキュリティ」^注モデル。同モデルは、採用及び解雇の決定に関して、使用者に大きな駆け引きの余白部分を残しつつ、寛大な失業給付と有効な雇用復帰援助サービスを提供している。これは、LPEの見直しが必要なフランスにとって、非常に興味深い選択肢の一つといえる。

〔注〕「雇用・労働条件の弾力性と雇用と労働者生活の安定性の両立」の確保 (Flexibility and securityを合わせた造語)

(国際研究部 町田敦子)

米国 貿易関連失業者への特別措置

アメリカは、労働市場のグローバル化によって生じた貿易関連失業者に対し、一般的な労働市場対策にとどまらず、貿易調整援助という特別措置を設けている点に特徴がある。以下では、貿易関連失業者に重点を置き、アメリカ政府の失業対策に関する『OECD雇用アウトLOOK二〇〇五』の評価を紹介する。

失業者の増大の懸念

二〇〇四年時点でアメリカの失業率は五・六％であり、OECD加盟三〇カ国全体の平均である六・九％、欧州の加盟国平均の九・二％に比べやや低い。また一年以上失業している労働者の割合は一三％で、他のOECD諸国のわずかに三分の一に過ぎない。しかし、二〇〇一年以降で見ると、長期失業者の割合は二倍になっており、再就職



がより困難になっている状況を示している。労働者の懸念を高める要因としては、アメリカの雇用情勢が堅調でないことに加えて、①グローバル化②ホワイトカラー業務の「オフショアリング」の増加③低い賃金労働に支えられた中国とインドの急速な世界貿易システムへの統合——があげられる。

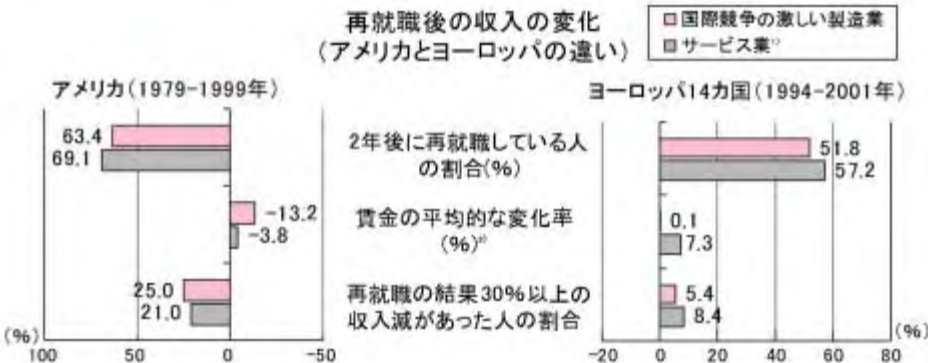
再就職しても賃金が大幅ダウン

OECD雇用アウトLOOK二〇〇五は、労働市場のグローバル化が及ぼす労働者への影響をそれほど深刻視していない。その理由として、拡大傾向にある国際貿易と海外直接投資が輸出を通して雇用を創出し、全体的に生産性を押し上げることを指摘している。ただし、グローバル化の結果、一部の産業に失業者が出ることは不可避であり、課題は、求職者の希望と新しい就職口とのマッチングが可能な限りスムーズに機能するよう措置を講ずることである。

しかし、輸入の増加により産業が打撃を受けて失業した場合には、年齢や学歴の壁、また有する技能が時代のニーズにマッチしないなどの理由で、一般に再就

職が難しい。レイオフの要因が主に国内事情であるサービス業と違い、国際競争が激しい製造業におけるレイオフでは、失業が長引く傾向にあり、この傾向は欧米各国共通である。またアメリカの場合、再就職できたとしても大幅な賃金ダウンを余儀なくされる場合

再就職後の収入の変化 (アメリカとヨーロッパの違い)



1) アメリカでは、サービス業と公共事業
出典: OECD雇用アウトLOOK 第1章

ドイツ

OECD雇用戦略と労働市場改革

経済協力開発機構(OECD)が『雇用アウトLOOK二〇〇五』と同時に公表したドイツに関するコメントでは、雇用・失業情勢について東西および各地域の間に大きな格差が存在することが指摘されている。雇用政策に関しては、ドイツが最優先課題として労働市場改革に取り組んでいることを紹介し、OECDの描く雇用戦略のメニューと、ドイツで取り組まれている職業紹介サービスの改善や、失業者の就労へのインセンティブを与える措置などを対比

させている。**地域格差**
OECDの算出した二〇〇四年のドイツの平均失業率は九・三%。このうち一年以上職を求めている長期失業者の比率は五〇%を超え、OECD加盟国平均三二%を大きく上回っている。ドイツ国内の地域ごとの失業率格差が大きいことも特徴の一つで、オーバーバイエルン地域(南部バイエルン州のうちミュンヘンおよびその周辺地域)

の約五%から、デッサウ地域(東部のザクセン・アンハルト州)の約二二%まで、とくに東西の格差が広がっており、OECD加盟国の中でもいわゆる「南北問題」を抱えるイタリアに次いで地域格差が大きい。
OECDはこの格差問題について、①就業人口の地域移動が少なく、高失業地域から低失業地域への労働力の移動が効果的に行われていない②比較的中央集権化された労働協約交渉システムにより、好況の地域の高い賃金水準

が多い(図参照)。ヨーロッパでは再就職に当たって大幅な賃金ダウンは見られず、ここがアメリカとの最大の違いである。また、アメリカで失業が比較的長期化しない背景には、衰退産業から成長産業への移行に比較的大きな受け皿があることが影響している。ただしアメリカは、失業保険がヨーロッパほど高水準でないことに加えて、レイオフされると健康保険の対象外となる可能性があるため、ヨーロッパの失業者よりも厳しい状況に追い込まれていると言える。

貿易関連失業者向けの直接的対策とその評価

貿易関連失業者対策に関して、アメリカはOECD加盟諸国の中で例外的な存在で、一般対策(従来からの失業保険と再就職支援)に加えて特別措置

援を強く要望するからである。これと関連して、貿易関連失業者のための特別措置は、開放貿易体制に対する貿易関連失業者への政治的な支持をとりつけるための報酬を意味するという議論がある。アメリカでは、他のOECD諸国に比べ失業者への公的支援が全体的に少ないため、このような経済と離れた議論の比重が高くなる傾向がある。

問われる就労化戦略の前身

OECD雇用アウトLOOK二〇〇五は、貿易関連失業者も含めた失業者への所得保障、再就職、失業率低下のための改革案を数多く打ち出している。第一原則は、就労のための金銭的インセンティブを確保することである。特に再就職報奨金や就業を条件とする給付等は、失業率の低下に効果的であることが今回の調査によって明らかにな

っている。二〇〇二年に追加されたTAAの試験的賃金補償制度はこれを発展的に応用したものである。すなわち、五〇歳以上の貿易関連失業者が半年以内に再就職し、賃金が下がった場合、条件付きで差額の半分を埋め合わせるという制度である。フランスやドイツでも最近同様の制度が導入された。一定の失業期間が経過した場合、集中的にカウンセリングや求職支援、再就職プログラム等への参加などを行うことは非常に重要である。このような就労化戦略は給付の支給とリンクして行われなければならない。このような戦略は失業の削減を成功させるための鍵を握っており、実際アメリカにおける福祉給付の取り扱い件数は、一九九六年に就業優先の取り組みが採用されてから半分以下に減っている。

(国際研究部 吉原夕紀子)

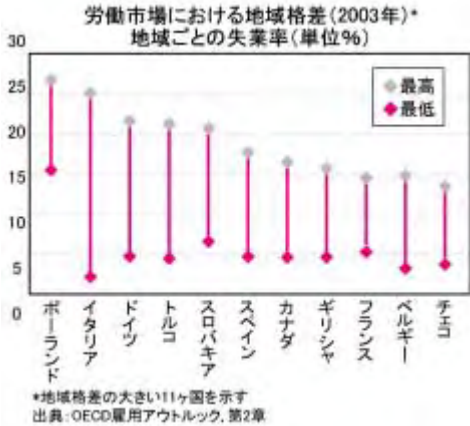


が全国的に波及する傾向がある——の二点を指摘している。

就労促進政策

OECDはドイツで現在実施段階に入っている労働市場改革を踏まえ、優先順位の高い政策として失業者の「労働への移行」をあげ、就労促進政策についてコメントしている。

雇用アウトLOOK二〇〇五で「求職者に対し集中的なカウンセリング、職探しサポートおよび一定期間の失業後の再雇用プログラムへの参加を留意することは非常に有効であることを示している」と述べていることを踏まえ、ドイツの状況について、職業紹介サービスの再編成が始まっていることを紹介。失業者への援助と、それと対をなす（失業者に対する）就労の要求を両輪とする戦略が、「いくつかの国の成功事例—デンマーク、英国、最近までのオランダなどの、失業、とくに長期失業の削減に際しての事例に拠っている」と指摘している。



就労への金銭的インセンティブ

OECDは、このような就労促進政策の中で、「職に就いた人への適切な金銭的インセンティブ」が重要だとされている。OECDの調査によれば、「職を受け入れた場合のボーナス支給や、職を受け入れた後継続的な金銭的援助

英国

OECDが長期失業者対策プログラムを評価

OECDは「雇用アウトLOOK二〇〇五」において、「失業者への支援は、可能な限り失業者に合わせた雇用サービスを実施する」ことが必要だと提言

を提供することが効果的な措置となる」という。ドイツでは、雇用の場を増やすために、低賃金の職場を拡大するとともに、そこでの就労を受け入れた場合社会保険料負担などを国が援助する「コンビ賃金」の仕組みが検討されてきた。OECDはこのような補助に関して、①支給額が少なすぎるとは効果

が薄れてしまう②「最もそれを必要としている要扶助世帯」に照準を合わせて支給対象を決めなければならない③支給対象層の設定と、就労した場合の「最低限の労働時間」などの基準を定め、効果的な援助を行う必要がある——と指摘している。

（国際研究部・主任調査員 吉田和史）

している。第五章では、公共職業サービスとその評価について分析。失業者を雇用につなげる職業紹介、失業保険、積極的労働市場政策といった公共職業サービスプログラムは、OECDの雇用戦略の中核と位置付けている。英国の公共職業サービスについては、長期失業者対策向けプログラム「エンプロイメントゾーン」を紹介している。

エンプロイメントゾーンとは？

英国では、一九八八年から効率化の推進と行政サービスの向上を図るために、中央省庁の事業実施部門を政策立案部門から切り離す「エージェンシー化（独立機関化）」を行ってきた。これに伴い、公共職業安定機関を運営する雇用サービス庁 (Employment Service) も一九九〇年にエージェンシー化された。

公共職業サービスの区分

OECDは公共職業サービスの実施主体別に、①中央政府によって一元的に管理されるものと②国等の設置した施設を民間業者等が包括的に管理・運営するもの（公設民営）、の二つに区分している。さらに、公設民営のメリットとして、①より地域特性に対応したサービスが提供できること②競争によって最も適したものが生き残る「適者生存 (survival of the fittest)」の原理が働くことをあげており、

これを実現している例として英国の長期失業者向け就業支援プログラムである「エンプロイメントゾーン」について触れている。

二〇〇〇年、雇用サービス庁はイングランド、スコットランド、ウェールズなど高失業一五地域を特定し、そこでの長期失業者を就職させるプログラム「エンプロイメントゾーン」を開始した。このプログラムの特色は、通常公共職業安定機関である「ジョブセンタールラス」が行っている職業紹介業務を民間委託に切り替えることにある。

イタリア 失業の地域差が最も大きい

二〇〇四年のイタリアの失業率は、OECD平均を上回る八・一％となった。加えて失業者のうち一年以上仕事をさがしている長期失業者の占める割合が、OECD諸国の中で最も高い約五〇％を記録した。

OECD雇用アウトLOOK二〇〇五は、この平均を上回るイタリアの失業状況の背後に、南部と北部の労働市場の実績に頑強で永続的な地域間格差があると指摘する。北東部のボルツァーノ／ボゼン（Bolzano/Bozen-Trent）地域（失業率が二・六％と最も低い地域）は、ほぼ完全雇用の状態のある一方、南部のカラブリア（Calabria）地域（失業状況が最も深刻）において

は、労働力人口の四分の一以上が失業状態にある。

イタリア労働市場の地域的不均衡は、真新しい現象ではなく、過去一〇年間でさらに拡大してきた。雇用状況の地域間格差は、主に地域労働市場の新規雇用を生み出す能力によって生じる。それは、主に地域経済の産業特性によって説明できる。このような地域的不均衡は、不況地域から好況地域への顕著な労働移動を引き起こす。しかし、イタリアの労働市場は、なおOECD諸国の中では最も労働移動が少ない状況にある。その要因には、比較的中央集権化された賃金決定制度によって、優良な産業や地域の賃金が他の地域や産業に影響を与えている事実がある。

エンプロイメントゾーンは、当初二〇〇二年三月までの時限的施行とされていたが、その結果が良好であったため、期間を延長し実施されている。雇用年金省の統計によれば、二〇〇五年五月現在で、延べ一三万六〇〇〇人がプログラムに参加し、うち五万一〇〇〇人が職を得たとしている。

OECD、エンプロイメントゾーンに一定の評価

OECDは公共職業サービスを外部化するにあたっては、実施主体が恣意的に求職者を選択してはならないとしている。受託した機関が、ジョブとのマッチング率を高めるため、就職に有利な求職者のみを選ばないようとの理由だ。また、英国のエンプロイ

メントゾーンについては、求職者が就職した時点と、その後三カ月以上就労が継続した時点で報酬を支払うという段階的な報酬システムが、プログラムの運営に良い影響を与えているとする研究結果を引用、一定の効果をおげていると評価している。

〔注〕

1. 二〇〇二年四月、雇用サービス庁は、各種福祉給付サービスを提供する給付庁と統合され、ジョブセクター・プラス庁に改編されている。

2. DWPウェブサイトを

（国際研究部 淀川京子）

データブック 国際労働比較 2005

（定価：1,575円/税込み）

日本及び諸外国における労働経済の動向を把握するため、当機構が編集作成した国際比較資料集。34の「グラフとその説明」、150の「統計表」から構成されています。

<目次>

1. 経済・経営
2. 人口・労働力人口
3. 就業構造
4. 失業・失業保険・雇用調整
5. 国際労働移動・外国人労働者
6. 賃金・労働費用
7. 労働時間・労働時間制度
8. 労働組合・労使関係・労働災害
9. 教育・能力開発
10. 勤労者生活・その他 特集「購買力平価」



2005 ユースフル労働統計—労働統計加工指標集

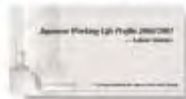
（定価：1,575円/税込み）

「労働統計加工指標」とは複数の労働統計の調査結果を素材にして、それらを組み合わせる新しい統計指標にしたものです。これまで政府の各種白書等で採用されたものの中から、あるいはそれをヒントとして自主開発したものを含め、今日でも有用と思われるものを選別し、取り上げています。雇用・労働に関する分野を大きく23のカテゴリーに分け、カテゴリーごとに関連する加工指標を整理しました。雇用・賃金等労働市場の動向を見るための資料として、ご活用ください。



Japanese Working Life Profile 2004/2005 - Labour Statistics

（定価：1,050円/税込み）



学校卒業から職業生活の終わりまで、日本の労働者の生活を、英訳した統計を使用してわかりやすく提示。統計はすべて公的なもので、労働市場、賃金、労働時間、労使関係、社会保障などを網羅しています。主な項目は日本語訳付き。

刊行物ご購入のお申込み・お問い合わせ先

独立行政法人 労働政策研究・研修機構 (JILPT) 広報部 成果普及課

〒177-8502 東京都練馬区上石神井 4-8-23

Tel: 03(5903)6263 Fax: 03(5903)6115 E-mail: book@jil.go.jp